

建 技 第 561 号
令和 5 年 3 月 28 日

部内各所属長 殿

土 木 部 長

工事書類の簡素化試行要領（案）の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので通知する。

記

1 主な改定内容（詳細は別添資料参照）

改定箇所	改定内容
工事書類の簡素化一覧表（案）	情報共有システムを利用する場合のデータ提出できる書類を追記
富山県土木工事請負契約に係る 主要書類一覧表【参考資料】	共通仕様書、電子納品運用ガイドライン（案）等の改定内容を反映

2 適用

令和5年4月1日以降に作成する設計書から適用する。
ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）